

# 建設経済常任委員会

議案第121号 平成19年度南相馬市一般会計補正予算について

○開発費について

**質問** IHI関連会社とコネクタをもった経緯について伺う。

**答弁** IHI関連企業に面識のある市内の人を通じて紹介をいただいた。協力員として承諾し、同行訪問をいただいた。

**質問** 部長が民間人の自動車に同乗して出張し、受領した旅費を、指摘されてから返還した経緯について伺う。

**答弁** 公務が重なり、企業訪問という用務を果たすためにやむなく同乗という判断をした。旅費は、返還命令が出て返した。

**質問** 返還命令がでなければ返さなかったということであれば、部下職員・全庁職員に示しがつくのか伺う。

**答弁** それは各部下が判断することである。私としてはそうした指導を受けて、所定の手続を経て返還手続をとったものである。

○工業基盤整備事業費について

**質問** 民間人を介して企業誘致する際、トラブルが発生した場合、誘致という目的が阻害されるのではないか伺う。

**答弁** ミワ商事とは今回、契約が解消された。もう少し内容を精査し、活動内容もきちんと確認してやっていきたい。今後とも、企業誘致は積極的に推進をしていきたい。

○都市計画総務費について

**質問** 原町共栄クリーンの問題について、開発行為の変更の協議は入っていないのか、協議は受け付けていないのか伺う。

**答弁** 変更する場合は、正式な協議はでて来るだろうが、それ以前に、ため池の管理者・関係水利組合・地元など関係者との協議を経て、正式に、市に下協議するのが手順である。今回は、正式な形ではなく、相談・問い合わせがあったということである。

**質問** 金場地区は10月5日に許可がでて建築確認も出た。一般的に、官地の払い下

げは、開発行為の許可が出て工事に入る前に完了すべきではないか伺う。

**答弁** 今の開発行為の段階では、開発区域の中で同意をするということと工事に入っている。借地とか、売買するとかはあとで発生すると思っている。開発完了の公告以前に、その辺をきちっとする。現在の開発区域面積は一四三、三九〇㎡。そのうち、公共施設とか法定外の用排水・道路は現在のところ、一〇、七三〇㎡ほどあります。採決の結果、原案の通り可決

議案第123号 平成19年度南相馬市工場用地等整備事業特別会計補正予算について

議案第124号 土地の取得について

**質問** 土地評価信田沢地区を選定した理由について。市から日立工機に持ちかけたのか、日立工機からなのか伺う。

**答弁** 市からもちかけた。相手方の意思確認をして交渉し、十分協議し、予算要求に向けて精査も行ったことはある。場所については、市内の工場用地として利用可能な未利用地を何方所かあげた中で、あの地が一番適しているとの判断をした。

**質問** この土地は、明治商工の際、市から申し入れをしたが、日立工機の方から土壌汚染があるから売れませんが示された土地であった。一般質問で、市長が土壌汚染処理に一億円はかかると答弁した。土壌汚染をどのように処理して、いくらかかったのか確認したのか。その結果、ため池状態にしてあるのか伺う。

**答弁** 土壌汚染関係については、当該企業が調査を行った上で、土壌の処分を行ったという結果について報告もらっている。詳細の金額等については、承知する必要がないという視点から確認していない。処理については、直接的に相双地方振興局とやりとりをした経過はない。

**質問** 売買契約をする協定は結んでいないのか。売却することを契約の中に盛り込むのか伺う。

**答弁** 売買契約はまだ結んでいない。相手と確認し、契約条項に盛り込むことを確認したい。

**質問** 五年後には買うという契約条項が入ったのでは相手が契約できないというのであれば誘致しない。来てもらわなくていいという姿勢なの



▲工業用地取得予定地（信田沢地区）



▲原町区駅前通り

**答弁** 契約の条項に入れるということを確認したい。採決の結果、原案の通り可決

# 文教福祉常任委員会

**議案第115号 南相馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について**

**質問** 65歳から74歳までの特別徴収状況について伺う。

**答弁** 特別徴収の対象人数は把握していないが、世帯数は約二、五〇〇世帯である。

**質問** 改正による市民生活の影響について伺う。

**答弁** 特別徴収対象となる前期高齢者の方については、これまでも国保に加入して国保税がかかっていた方なので新たな負担はない。

審査の結果、原案の通り可決。

**議案第116号 南相馬市保育園条例の一部を改正する条例制定について**

**質問** 15名の枠が増えたことによる、南相馬市全体としての待機者は何名になるか伺う。

**答弁** 昨年12月6日付で、市内の認可保育園を含めた9保育園に入園希望者は58名。内訳では、0歳児20名、1歳児11名、2歳児14名、3歳児6名となっている。

**質問** 少子化対策から入園希望者が増加すると思うが、増設の考えはないか伺う。

**答弁** 本市では、二人目の入所者以降は無料。県の多子世帯への支援事業もあり、保育園を利用される方が多い。

また、共働き家庭の増加に伴い、現在の施設規模では対応しきれない状況にある。老朽化した施設の整備も念頭に、幼稚園でも預かり保育を実施しており、幼稚園と一体的に受け皿をどうするかの計画を持ちながら、受け入れ体制を整える。

審査の結果、原案の通り可決。

**議案第122号 平成19年度南相馬市国民健康保険特別会計補正予算について**

**質問** 一疾病当たりの治療費が高額になりつつある。疾病の状況による基金のあり方について伺う。

**答弁** 確かに医療費が高くなりつつあり、思いがけない医療費が拠出されることがある。国では給付費の25%を目途としているが、25%となる

と容易ではないので、本市では約5%程度は必要だろうと考えている。現在本市での基金が一〇八、〇〇〇、〇〇〇円で2%を下回る数字である。

今後、5%程度を保つための手法を国民健康保険運営協議会に諮問して定めていく。

審査の結果、原案の通り可決。

**議案第125号 財産取得について**

**質問** 以前に購入した書籍が、大玉村の運送会社の倉庫に眠っている。また、図書館建設も進まない状況で、大量の書籍を購入することについて伺う。

**答弁** 平成18年3月に、補助事業として一〇、〇〇〇、〇〇〇円の予算を認めてある。その内三〇、〇〇〇、〇〇〇円分を18年度の予算で購入し、それを大玉村の運送会社の倉庫に保管してある。今回の財産取得については明許繰越しで購入した。

**質問** 長い期間、書籍を眠らせておく状況は、市民から理解されないのではないか。

**答弁** これまでも議会で指摘されているので、一日も早く市民の要望に応えていく。

審査の結果、原案の通り可決。

**議案第126号 南相馬市老人福祉センターに係る指定管理者**

**の指定について**

**質問** 管理委託について伺う。

**答弁** 予算の上で老人福祉センター費があつて、その中に人件費・物件費・修繕費など、今まで市が管理運営をして来たものと同じ内容で指定管理者に移行する。

**質問** 指定管理者制度導入後、市はどう関わっていくのか伺う。

**答弁** 指定管理者については、あくまで建物は市のものであり、基本的に責任も市にある。老人福祉センターの目的に従って、中身を充実し管理内容を常に点検しサービスの向上につながる形で市が関与していく。

**質問** 指定管理者制度導入の目的及び妥当性について伺う。

**答弁** いままでの市の業務管理を全て指定管理者制度に移行することによって、職員の動向は懸念される。また指定管理者のノウハウを充分生かし、小高区・原町区の老人福祉センター利用者の健康、あるいは趣味教室などを継続し、介護予防等、事業者の提案によって、今まで以上の運営を図り老人福祉の向上に寄与する。

審査の結果、原案の通り可決。

**議案第121号 南相馬市一般会計補正予算について**

**質問** 消防施設整備事業に係る地元負担について伺う。

**答弁** 地元負担はない。

**質問** 旧鹿島町では、消防屯所建設の場合、地元負担があつたが、旧原町市では負担はなかつたのか伺う。

**答弁** 合併に合わせ、地元負担はない。

審査の結果、原案の通り可決。

**請願13号 後期高齢者医療制度の中止、撤回を求める意見書提出については不採択。請願14号 義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の充実に求める意見書は採択。**

**陳情第1号 「はらがまっぴーズ」の公害対策は採択。**

**陳情第3号 栄町柔剣道場の駐車場整備については採択。**



▲南相馬市立原町図書館